
【令和6年度】

長崎県の産業支援制度資料

長 崎 県

**(産業労働部・地域振興部・福祉保健部・
水産部・農林部・労働委員会)**

■令和6年度長崎県産業支援制度一覧 掲載項目

支援制度名		支援制度 目的別分野	制度概要	掲載 ページ	県の担当課
1	長崎県工業用LPガス補助金	経営基盤強化	製造業者が使用する工業用LPガス購入量の一部を補助	P.1	産業政策課
2	ナガサキ地域未来投資ファンド事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	製造業・情報通信業の分野で事業拡大・創業等を行う方への支援	P.2	(公財)長崎県産業振興財団
3	地場企業工場等立地促進補助金	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資の支援	P.3	企業振興課
4	Green Top Nagasaki 企業成長促進事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	脱炭素化やグリーン成長分野への進出や事業拡大、グリーン関連技術を活用した新事業展開への支援	P.4	企業振興課
5	長崎フード・バリューアップ事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	食料品製造業の販路を見据えた取組への支援	P.5	企業振興課
6	長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金（物価高騰対策タイプ）	経営基盤強化	製造業者による生産性向上のための研究開発・設備投資などへの支援	P.6	企業振興課
7	長崎県農商工連携ファンド事業	販路拡大	農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓への支援	P.7	企業振興課
8	売れる！デザイン競争力強化事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	県内事業者のデザイン力向上と売上拡大への支援	P.8	企業振興課
9	長崎県ビジネス支援プラザ（創業者育成施設）	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設	P.9	新産業推進課
10	佐世保情報産業プラザ運営事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	情報産業分野での事業拡大、創業者向けの施設	P.10	新産業推進課
11	長崎県東京産業支援センター	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をするための施設	P.11	新産業推進課
12	ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	産学官連携による新事業創出・事業拡大の施設・支援	P.12	新産業推進課
13	スタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方のための施設・支援	P.13	新産業推進課
14	デジタル化支援人材育成講座	生産性向上	デジタル化のコンサルティングスキル（ITコーディネーター）を学ぶことができる講座	P.14	新産業推進課
15	デジタル向上支援事業費補助金	生産性向上	企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等への支援	P.15	新産業推進課
16	ミライ企業Nagasaki	融資制度	スタートアップの事業拡大における資金調達等の支援	P.16	新産業推進課
17	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業	経営基盤強化	上場を目指す企業へのノウハウとしての支援	P.17	新産業推進課
18	海洋エネルギー関連産業進出促進事業	販路拡大	海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等への支援	P.18	新エネルギー推進室
19	事業変革サポート事業	経営基盤強化	物価高騰等の経営環境の変化に対応するため事業再構築等を図る方への支援	P.19	経営支援課
20	海外ビジネス展開促進事業 （東南アジアビジネスサポートデスク）（長崎県上海事務所）	販路拡大	企業価値の向上に努める県内企業の海外ビジネス支援の取組への支援	P.20	経営支援課
21	アトツギ早期承継促進事業	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	新たな挑戦をする若手後継（候補）者へ、既存の経営資源も活かした伴走支援	P.21	経営支援課
22	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	販路拡大	商店街等の地域のにぎわいを創出する取組等への支援	P.22	経営支援課
23	事業継続計画（BCP）	経営基盤強化	災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧を図るための計画作成支援	P.23	経営支援課
24	高校生・大学生の県内就職促進	人材育成・確保	新卒の高校生や大学生の県内就職の促進と企業の人材確保を支援するため、企業情報や求人情報の発信を支援	P.24	未来人材課

■ 令和6年度長崎県産業支援制度一覧 掲載項目

支援制度名	支援制度 目的別分野	制度概要	掲載 ページ	県の担当課
25 県内就職応援サイト「Nなび」・ 就活と進学の情報誌「NR」	人材育成・確保	ながさき県内就職応援サイトによる企業情報や求人情報の発信を支援	P. 25	未来人材課
26 産業人材育成奨学金返済アシスト事業	人材育成・確保	県内に就職した若者への奨学金返済を支援	P. 26	未来人材課
27 採用力向上支援事業	人材育成・確保	人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援	P. 27	未来人材課
28 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	人材育成・確保	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援	P. 28	未来人材課
29 中途採用向け求人情報サイト「ジョブなび長崎」	人材育成・確保	(中途)求人情報を県内外の求職者へ効果的に発信し、企業ニーズにあった人材確保を支援	P. 29	未来人材課
30 長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業	人材育成・確保	成長分野(半導体、情報分野)等の人材確保を支援	P. 30	未来人材課
31 子育てしやすい職場環境整備支援事業	人材育成・確保	雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援	P. 31	雇用労働政策課
32 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	人材育成・確保	東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業や事業拡充を支援	P. 32	地域づくり推進課
33 ながさき移住サポートセンター	人材育成・確保	県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報の紹介	P. 33	地域づくり推進課
34 特定地域づくり事業推進法の概要について	人材育成・確保	人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力を確保対する取り組みを支援	P. 34	地域づくり推進課
35 有人国境離島法における支援	新分野進出・事業拡大・事業規模拡大	特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業・事業拡大の取組を支援	P. 35	地域づくり推進課
36 漁業と漁村を支える人づくり事業	人材育成・確保	漁業への新規参入に際し、就業相談、就業に向けた支援、離職防止支援	P. 36	水産経営課
37 総合水産試験場水産加工開発指導センター オープンラボを使った試作品づくり指導	商品開発・研究開発	新事業・新分野への進出や新製品の開発を支援	P. 37	総合水産試験場
38 「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業	商品開発・研究開発	農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援	P. 38	農産加工流通課
39 企業の結婚、子育て等支援① ながさきで家族になろう事業 結婚を希望する独身の方の婚活を支援します。	人材育成・確保	結婚を希望する独身の方の婚活を支援	P. 39	こども未来課
40 企業の結婚、子育て等支援② (ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店)	人材育成・確保	人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援	P. 40	こども未来課
41 不妊治療費助成事業 他	人材育成・確保	出産を希望する方を支援	P. 41	こども家庭課
42 「健康経営」宣言事業	人材育成・確保	会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援	P. 42	国保・健康増進課
43 労働委員会による労使紛争あっせん制度	人材育成・確保	労使間のトラブル解決をお手伝いをします！	P. 43	労働委員会事務局

令和6年度産業支援制度工程予定表

事業	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												掲載ページ	問い合わせ先				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
1 長崎県工業用LPガス補助金			●	●	●	★	★										P.1	産業政策課 095-895-2614
	【●募集:6月初旬～8月】【★交付決定・支払:9～10月】(予定)																	
2 ナガサキ地域未来投資ファンド事業													●	●	●		P.2	(公財)長崎県産業振興財団 095-820-8860 企業振興課 095-895-2634
	【●募集予定】																	
3 地場企業工場等立地促進補助金	【随時募集】												P.3	企業振興課 095-895-2634				
4 Green Top Nagasaki企業成長促進事業	●	★	★														P.4	企業振興課 095-895-2634
	【募集:4月初】【審査:5月下旬】(予定)																	
5 長崎フード・バリューアップ事業	●	●	★														P.5	企業振興課 095-895-2637
	【●募集:4月～5月】【★審査:6月】(予定)																	
6 長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金	●	●	★														P.6	企業振興課 095-895-2637
	【●募集:2月～5月】【★審査:随時審査】																	
7 長崎県農商工連携ファンド事業	●		★														P.7	企業振興課 095-895-2637 長崎県商工会連合会 095-824-5413
	【●募集:R6.1月～4月】【★審査:6月】(予定)																	
8 売れる! デザイン競争力強化事業					●	●	●	★	★								P.8	企業振興課 095-895-2637
	【●募集:8月～10月】【★審査:11～12月】(予定)																	
9 長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)	【随時募集】												P.9	ビジネス支援プラザ 095-828-1616 新産業推進課 095-895-2526 新産業推進課 095-895-2525				
10 佐世保情報産業プラザ	【随時募集】												P.10	佐世保情報産業プラザ管理事務所 0956-20-5051				
11 長崎県東京産業支援センター	【随時募集】												P.11	東京産業支援センター 03-3351-6461 新産業推進課 095-895-2526				
12 ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)	【随時募集】												P.12	D-FLAG IM室 095-811-6800 新産業推進課 095-895-2526				
13 スタートアップ交流拠点CO-DEJIMA	◆固定ブースへの入居者募集(随時) ◆各種セミナーや交流イベント(随時) ◆コミュニティマネージャーによる起業相談会・壁打ち(毎週火曜日) ◆スタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援(随時)												P.13	CO-DEJIMA 095-800-1390 新産業推進課 095-895-2526				

令和6年度産業支援制度工程予定表

No.	事業	工程												掲載ページ	問い合わせ先		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14	デジタルで解決！人手不足対策事業				●	●	●	★	★	★						P.14	新産業推進課 095-895-2525
		【●募集:7～9月予定】【★開催:10～12月予定】															
15	デジタル向上支援事業費補助金	★	★													P.15	新産業推進課 095-895-2529
		【●募集:R6.2～R6.3月予定】【★審査:3～5月上旬予定】※4月以降追加募集の予定あり															
16	ミライ企業Nagasaki								●					★		P.16	新産業推進課 095-895-2526
		【●募集:10月】【★イベント:2月】(予定)															
17	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業			■	●	●	●	●	●	●				★		P.17	新産業推進課 095-895-2526
		【■参加企業募集:6月】【●上場に向けた勉強会:7月～12月】【★最終成果発表会】															
18	海洋エネルギー関連産業進出促進事業	●	★	★												P.18	新エネルギー推進室 095-895-2695
		【●募集:4月上旬】【★審査:5～6月】(予定)															
19	事業変革サポート事業	【随時募集】												P.19	経営支援課 095-895-2651		
20	海外ビジネス展開促進事業 (1)(東南アジアビジネスサポートデスク)			●												P.20	経営支援課 095-895-2651
		【●サポートデスク設置:6月～】															
20	海外ビジネス展開促進事業 (2)(長崎県上海事務所)	【随時募集】												P.20	経営支援課 095-895-2651		
21	アトツギ早期承継促進事業				■	■	●	●	●	●	●	★	★			P.21	経営支援課 095-895-2651
		【■セミナー:7月 参加者募集:7～8月 ●ワークショップ等支援プログラム:8～2月 ★成果発表会:2月末】															
22	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	市町を通じた間接補助【随時、市町からの交付申請を受付、補助】												P.22	経営支援課 095-895-2650		
23	事業継続計画(BCP)	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.23	経営支援課 095-895-2650		
24	高校生・大学生の県内就職促進	合同企業説明会等の情報については県内就職応援サイト「Nなび」または未来人材課HPでご確認下さい。												P.24	未来人材課 095-895-2731,2732		
25	県内就職応援サイト「Nなび」・就活と進学の情報誌「NR」	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.25	未来人材課 095-895-2732		

令和6年度産業支援制度工程予定表

事業	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												掲載ページ	問い合わせ先	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
26 産業人材育成奨学金返済アシスト事業	【随時】 寄付に関するご相談は随時受け付けています。												P.26	未来人材課 095-895-2731	
27 採用力向上支援事業	【随時】 ご相談は随時受け付けています。												P.27	未来人材課 095-895-2731	
28 プロフェッショナル人材戦略拠点事業	【随時】 ご相談は随時受け付けています。												P.28	プロフェッショナル人材戦略拠点 0957-53-8920 未来人材課 095-895-2732	
29 中途採用向け求人情報サイト「ジョブなび長崎」	【随時】 ご登録は随時受け付けています。												P.29	未来人材課 095-895-2732	
30 長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業				●	●	●	●	●	●					P.30	未来人材課 095-895-2731
	【●7～1月 マッチングイベント等開催予定】														
31 子育てしやすい職場環境整備支援事業	ご相談は随時受け付けています。 各種募集の詳細なスケジュールは雇用労働政策課のホームページ等でお知らせします。												P.31	雇用労働政策課 095-895-2714	
32 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	●	●	★	★										P.32	地域づくり推進課 095-895-2242
	上記は創業支援のスケジュール(●募集4/10～5/31、★審査6～7月中旬) 移住支援、地方就職学生支援、事業拡充支援は実施市町によって異なる														
33 ながさき移住サポートセンター	【随時】												P.33	ながさき移住サポートセンター 095-894-3581 地域づくり推進課 095-895-2242	
34 特定地域づくり事業推進法の概要について	年度当初からの事業開始分の交付金については、募集が前年度に行われており、今年度当初分は募集を終了しております。年度途中からの申請については総務省等と要相談となります。 制度及び組合認定に関するご相談については随時受付しております。												P.34	地域づくり推進課 095-895-2245	
35 有人国境離島法における支援	年度当初からの事業開始分の公募は、前年度の11月頃から行われており、今年度当初分は終了しております。追加募集については未定ですが、実施の場合は、ホームページ等でお知らせします。 ご相談は随時受け付けています。												P.35	地域づくり推進課 095-895-2247	
36 漁業と漁村を支える人づくり事業	【随時募集】 漁業就業に関する相談や支援制度など、漁業就業に関する様々な相談を受け付けています。												P.36	水産経営課 095-895-2832	
37 総合水産試験場水産加工開発指導センターオープンラボを使った試作品づくり指導	【随時募集】												P.37	総合水産試験場 095-850-6314 漁政課 095-895-2816	
38 「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業		●												P.38	農産加工流通課 095-895-2996
	【●5月頃 募集 予定】														

令和6年度産業支援制度工程予定表

	事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載 ページ	問い合わせ先
		【随時募集】													
39	企業の結婚、子育て等支援① ながさきで家族になろう事業 結婚を希望する独身の方の婚活を支援します。	【随時募集】												P.39	こども未来課 095-895-2683
40	企業の結婚、子育て等支援② (ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店)	【随時募集】												P.40	こども未来課 095-895-2685
41	不妊治療費助成事業 他	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.41	こども家庭課 095-895-2443
42	「健康経営」宣言事業	【随時募集】												P.42	国保・健康増進課 095-895-2495
43	労働委員会による労使紛争あっせん制度	【随 時】 お問い合わせを随時受け付けております。												P.43	長崎県労働委員会事務局 095-822-2398

1. 長崎県工業用LPガス補助金

製造業者が使用する工業用LPガス購入量の一部を補助します！

事業の内容

事業概要

窯業や金属加工、食品加工において大量に使用される工業用LPガスについて、使用事業者が価格高騰の影響を大きく受けていることから、使用量（購入量）に応じて支援を実施することで負担軽減を図ってまいります。

補助金額

予算に限りがあることから、支援単価が下がることもあります。

（令和6年1月から5月までの工業用LPガス購入量）
LPガス購入量を使用量とみなす

kg × **8円**
(但し5月分は**4円**)

(例)

令和6年1月から4月の工業用LPガス購入量の合計が50,000 kg、
令和6年5月の工業用LPガス購入量の合計が10,000 kgの場合、

50,000kg×8円 + 10,000kg×4円 = 補助金額 44万円

申請期間

令和6年6月中旬 ~ 令和6年8月30日(金)

詳細の申請期間は、後日お知らせいたします。

補助対象者

製造業を営む、**工業用LPガス**を使用している県内事業所

工業用LPガスとは、一般的に、事業者が工業用途に使用するLPガスと定義

🔗 工業用途に使用するLPガスの例 🔗

食品加工用：水産加工品、ハム燻製、お菓子焙焼、製麺の乾燥、酒類分析など

繊維加工用の繊維、染色整理工程での毛焼など

金属塗装乾燥：ブリキ印刷の焼き付け塗装、木工塗装乾燥など

樹脂加工用：ポリエチレン、フェノール、フッ素などの樹脂コーティングなど

紙器印刷業用：印刷紙乾燥、セロハン乾燥の工程など

窯業用：ガラスの溶解、成型加工、徐冷、陶磁器・燻し瓦の焼成、ファインセラミックス加熱

非鉄金属加工用：非鉄金属の溶解、鋳鉄の加熱、シェルモードなど

鉄加工用：繊維加工用切断、鋼材加熱、鍛造加熱など

問い合わせ先

産業労働部 産業政策課 企画調整班 担当者：岡野

電話：095-895-2614

2. ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業

経営の革新や創業を行う取組を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できる分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援することにより、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指すものです。

対象者

- (1) 製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方
- (2) 上記以外で、製造業・情報通信業に取り組む下記の方
 - ・県内において創業する方
 - ・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等
 - ・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

支援重点分野

- (1) 成長ものづくり分野（造船・プラント、航空機等）
- (2) 環境・エネルギー関連分野
- (3) 第4次産業革命分野（半導体、ロボット、組込・IoT等）
- (4) 食料品製造業分野

支援内容

支援メニュー

技術応用開発・事業化調査事業

助成期間：最長1年

助成率：2 / 3以内

助成限度額：300万円

商品化研究・開発支援事業

助成期間：最長2年

助成率：2 / 3以内

助成限度額：500万円

見本市出展支援事業

助成期間：最長1年

助成率：2 / 3以内

助成限度額：100万円

認証取得支援事業

助成期間：最長2年

助成率：2 / 3以内

助成限度額：200万円

募集期間 令和6年1月9日（火）～ 3月22日（金）
次回は来年春を予定

問い合わせ先

公益財団法人 長崎県産業振興財団

研究開発推進グループ 担当者：佐々野

電話：0957-52-1138

FAX：0957-52-1140

HPアドレス：<https://www.joho-nagasaki.or.jp/>

3. 地場企業工場等立地促進補助金

事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資を支援します！

事業の内容

目的

地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う新規雇用を伴う、工場等の新增設に対して、県外からの誘致企業向けと同様の支援策を提供することにより、県内の設備投資と新規雇用を促進します。

支援対象

県と立地協定を締結する地場中小企業
（大企業向け制度も別途有）

県内での事業実績5年以上
（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）

業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関

要件

投資額3億円以上（土地代を含む）かつ新規雇用10人以上
投資額は土地代を除き1億5千万円以上でも可
新規雇用は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイム労働者等も対象

助成額

投資額の3～20% + 新規雇用1人あたり50万円 + 地場企業発注割増

投資額の助成率は新規雇用者数に応じて決定
（20人までは一律3%）

地場企業発注割増とは、他の地場企業への新規発注実績に対し、雇用者数に応じてその発注実績の10～50%を助成するもの

限度額：30億円

（投資割15億円 + 雇用割5億円 + 地場発注割増10億円）

特例措置等

- ・重点分野（ロボット・IoT関連、航空機関連、半導体関連、医療関連、グリーン関連）にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5%。
- ・指定工業団地や過疎地域への立地の場合、新事業展開を図る場合等については助成要件を緩和。
（土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）
- ・工場等の新增設に併せて社宅や寮等の整備を行う場合、その投下固定資産額を補助対象に含めることができる。

ただし、その額は工場等の新增設に要する投資額を超えない額とし、上記の要件額には含めない。

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班 担当者：森尾

電話：095-895-2634

FAX：095-895-2544

E-mail：s05163@pref.nagasaki.lg.jp

4. Green Top Nagasaki 企業成長促進事業

グリーン成長分野への進出や事業拡大、グリーン関連技術を活用した新事業展開を支援します！

事業の内容

事業概要

目的

県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進します。

○申請要件

- ✓脱炭素化に取り組む計画の策定
- ✓地場発注要件（2年間で補助額の100%以上を新たに県内企業に発注） など

支援内容

◆補助金支援メニュー 下記の2タイプ

(1)地場発注拡大促進タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む
3社以上で構成するグループ

<対象分野>

半導体、航空機、造船・プラント、ロボット、医療

<補助率> 1/2（DXの取組の場合2/3）

<補助上限> 1グループあたり2年間で5,000万円

<対象経費>

設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費等

事業イメージ

(2)技術開発支援タイプ

<支援対象>

県内で製造業又は機械設計業を営む中小企業

<対象分野>

半導体、造船・プラント

<補助率>

1/2

<補助上限>

100万円

<対象経費>

技術導入等に要する経費

（開発人件費、原材料費、工具器具費、備品費等）

期間

<募集期間>

令和6年4月1日 ~ 令和6年5月20日

<事業期間>

交付決定日（6月初旬） ~ 令和7年2月28日

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班 担当者：松尾

電話：095-895-2634

E-mail：jiba@pref.nagasaki.lg.jp

5. 長崎フード・バリューアップ事業

食料品製造業の販路を見据えた取組を支援します！

事業の内容

目的

県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援します。

事業内容

1. 長崎県フード・バリューアップ支援事業費補助金
【事業主体 = 長崎県（産業労働部企業振興課）】
新たな市場進出など販路を見据えた取組を行う事業者を支援。
補助率：1/2（上限200万円）
（DX・IoT関連の特別枠は2/3）
対象者：長崎県フード・バリューアップ事業計画の認定を受けた者
（計画募集の詳細は右欄に記載）
2. テストマーケティング・フィードバック支援
【事業主体 = 長崎県食料産業クラスター協議会】
消費者モニターへの試食アンケートや、首都圏バイヤーによる商品評価で把握したニーズをもとに専門家がアドバイス。
調査に要する経費は無料
消費者アンケートを、専門の調査会社が分析しフィードバック商品開発・販路開拓等の専門家からの具体的な助言あり
フィードバック時に、適切な支援制度も紹介
3. チャネル別商談会等出展支援
【事業主体 = 長崎県食料産業クラスター協議会】
高品質スーパーや食のアウトショップなど高付加価値チャネルに絞った商談会開催（県内3か所を予定）
2月開催予定のスーパーマーケット・トレードショーの出展支援

4. 小規模事業者等への伴走型支援

【事業主体 = 長崎県商工会連合会】

小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援

長崎県フード・バリューアップ事業計画

1. 目的

県内の食料品製造業の付加価値額の増加を図るため、新たな市場進出など販路を見据えた積極的な取組を支援します。

2. 申請対象者

県内に主たる生産拠点を有する食料品製造業者等であって、食料品製造業等に関する売上額が概ね5千万円以上の企業

3. 認定の要件

新たな市場等の販路を見据えた取組を通じ、今後5年間で付加価値額が20%以上増加する事業計画を県へ提出すること
事業計画において、脱炭素化に資する取組を行うこと

4. 応募受付期間

令和6年4月上旬～5月下旬予定

5. 提出書類

応募の際に提出が必要な様式は、県（ホームページからダウンロードすることができます）。

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者：川良

電話：095-895-2637

E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

6. 長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金(物価高騰対策タイプ)

製造業者の物価高騰への対応を支援します！

事業の内容

事業概要

物価高騰の影響を受けている製造業者による生産性向上のための研究開発・設備投資などを支援します。

補助率・補助上限

補助率：2/3 上限：100万円(下限30万円)

申請期間

令和6年2月1日(木)～5月31日(金)
(採択状況によっては期間延長の可能性あり)

補助対象者

県内に主たる事業所を有する

中小製造業者

(注)これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は対象外となります。

長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金
長崎県成長産業ネクストステージ投資促進補助金
(事業再構築促進タイプ)

対象経費

研究開発費(試作・検査、開発人件費等)
設備投資費(機械・治工具・ソフトウェア等)
生産効率化経費(生産ライン改修、人材研修等)
販路開拓費(営業活動費等)
は、～と併せて実施する場合のみ

認定要件

- ・雇用維持計画の策定
 - ・最低賃金引上計画 1の提出又は「Nぴか」認証取得(予定含む)
- 1 常時雇用する労働者のうち最も低い賃金の方の賃金単価を+46円以上とする計画

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班・産地振興班
電話：095-895-2634・2637
E-mail：s05163@pref.nagasaki.lg.jp

7. 長崎県農商工連携ファンド事業

農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓を支援します！

事業の内容

目的

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

対象者

- ◆ 長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
- ◆ 長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体
県内に主たる事業所を有する者に限ります。
また、単独企業での申請はできません。

支援内容

- ◆ 対象事業
県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業
 - ・ 新商品・新技術・新役務の開発(市場調査、研究、試作品製作、実証実験、商品デザイン開発等)
 - ・ 販路開拓(販売方法の開発、展示会・見本市への出展等)
- ◆ 助成率：2/3以内 < 上限300万円(事業期間中の総額) >
(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)
最長3年まで事業を継続して実施できますが、年度ごとに助成金交付申請が必要です。
- ◆ 事業期間
採択日から12月31日まで又は1年以内
事業期間を12月31日までか1年以内か選択いただきます。

- ◆ 募集期間
令和6年1月9日(火)～4月15日(月)
(採択状況によっては第2次募集を実施予定)

- ◆ その他
 - ・ 連携体とは、県内の農林漁業者、中小企業者が、お互いの強みを活かして協力し合うことを協定し、共同で事業を行うことです。
 - ・ 事業終了後5年間、進捗確認や実績報告が必要です。

事業イメージ

(過去の採択事業で開発した商品例)



廃棄、規格外の五島ルビー(トマト)を使ったスープ



五島の樽を活用したクラフトジン

問い合わせ先

長崎県商工会联合会 指導部 企業支援課 担当者：清水
電話：095-824-5413
HPアドレス：<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>
産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者：横山
電話：095-895-2637
E-mail：s05163@pref.Nagasaki.lg.jp

8. 売れる！デザイン競争力強化事業

デザインを活用して商品の付加価値を高め、売上拡大の支援を行います！

事業の内容

目的

県内事業者の優れたデザインの商品を選定・表彰し、県内事業者のデザイン力向上及び売上拡大を図ります。

事業内容

(1)長崎デザインアワードの開催

募集対象（予定）

県内で企画・開発・製造等された商品のうち、反復生産が可能で、令和5年4月1日から令和6年10月31日の間に商品化し、販売されているもの

上記期間内にデザイン改良した商品も対象となります。

スケジュール（予定）

- ・募集期間：8月～10月
- ・受賞商品の決定：12月
- ・表彰式：1月

(2)受賞商品の販路開拓支援（1～2月予定）

県内集客施設での展示販売会や首都圏での大規模展示商談会アワードブース出展やPRなど販路拡大のための支援を行います。

(3)フィードバックの実施

選外となった優れたデザインの商品について、今後の商品開発に寄与することを目的に、デザイナーを派遣し選定委員会意見等のフィードバックとアドバイスを行います。

事業イメージ



受賞商品



表彰式



集客施設での展示販売



大規模展示商談会ブース出展

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者：前田
電話：095-895-2637
E-mail：s05163@pref.nagasaki.lg.jp

9. 長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい！

事業の概要

施設の概要

目的

県が新たな産業を創出、育成する目的で設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方(5年以内)を対象にしたインキュベーション(創業者育成)施設です。

場所

長崎市出島町2-11 出島交流会館2・8・9階

部屋の概要

創業準備室(2階・CO-DEJIMA内)

【5ブース】(原則6ヶ月間/最長1年間)

4㎡のスペースで、スタートアップ向け

創業準備室(8階)

【5ブース】(原則6ヶ月間/最長1年間)

5~7㎡のスペースで、個人向け

小創業者育成室(8階)

【6室】(原則1年間/最長2年間)

12~13㎡の個室で、1~2名向け

中創業者育成室(9階)

【2室】原則2年間/最長3年間)

26~27㎡の個室で、

3~4名向け

事業の成長に伴い、~の

転居ができますが、通算して

5年を超えることはできません。



支援内容

- ・インキュベーションマネージャーによる支援(無料)
- ・商談室(2室)の利用(無料)
- ・コピー機(モノクロ、カラー)の利用(有料)
- ・各種セミナーや交流会開催など

使用料

入居日からの期間	使用料(月額/㎡)
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2,400円
4年を超え5年以内	2,610円

光熱費は別途負担あり

創業者育成室については、佐世保情報産業プラザにもあります。

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：上原

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

10. 佐世保情報産業プラザ運営事業

情報産業分野での事業拡大、創業にあたってご活用ください！

事業の内容

事業目的

情報関連産業の集積を図るため佐世保ニューテクノパーク内に「佐世保情報産業プラザ」を整備し、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図ります。

施設概要

所在地：佐世保市崎岡町（佐世保ニューテクノパーク内）

構造：1棟：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造）

2棟：鉄筋コンクリート造2階建

施設の機能

(1)賃貸オフィス【満室】

- （入居条件）・県内企業は事業所増設に限る
- ・新規の常時雇用が5人以上（県内事業者は3人以上、コールセンターは50人以上）

- （入居期間）・原則10年以内
- ・以後は5年ごとに更新可

(2)創業者育成室【2室募集中】

- （入居条件）・新規創業後5年以下で、事業計画が優れたものであることが必要

- （入居期間）・原則3年以内
- ・最長5年

(3)サーバー管理室（無停電電源装置、温度調節空調完備）

(4)その他 大小会議室、商談室、リフレッシュコーナーなど

事業イメージ



問い合わせ先

佐世保情報産業プラザ管理事務所

電話：0956-20-5051

FAX：0956-39-2810

E-mail：info@sasebo-jsp.jp

H P：http://www.sasebo-jsp.jp/

産業労働部 新産業推進課

DX・新産業支援班 担当者：須藤

電話：095-895-2525

E-mail：S05530@pref.nagasaki.lg.jp



11. 長崎県東京産業支援センター

首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をしたい企業を募集します！

事業の概要

施設の概要

目的

県内中小企業の首都圏での販路開拓や情報収集等の事業活動の場として設置している、県内中小企業を対象とした施設です。

場所

東京都新宿区四谷1-10-2（最寄駅：JR四谷駅より徒歩3分）

部屋の概要

- ・入居スペース 全38室（2～4階、12㎡～32㎡）
- ・会議室 等

入居企業の募集概要

応募資格

長崎県内に主たる事業所を有する中小企業で、首都圏において製品・サービス等の販路開拓・情報収集を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの。

応募手続き

応募・問い合わせ先

- ・（株）コンベンションリンケージ【指定管理者】
- ・電話：03-3351-6461
- ・HP：[長崎県東京産業支援センター](#)で検索
- ・担当：石黒

募集期間

- ・随時受付

支援内容

提出書類

- (1) 使用許可申請書【様式第1号】
- (2) 営業計画書【様式第1号別紙】
- (3) 決算書（直近2期）
- (4) 登記簿謄本（1通）
- (5) 法人税と消費税等、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書（各1通）

審査

書類選考の他、審査委員によるヒアリングを長崎市内（予定）で実施

使用許可期間

入居許可日から2年間（必要性が認められれば延長可能）

使用料

- ・使用料 2,090円 / ㎡（14㎡の場合、月額29,260円）
- ・共益費 360円 / ㎡（14㎡の場合、月額 5,040円）
- ・電気料 各室使用分を負担

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：山田

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

12. ながさき出島インキュベータ(D - FLAG)

産学官連携による新事業創出・事業拡大の拠点としてご活用ください！

事業の概要

目的と概要

ながさき出島インキュベータ（通称：D - FLAG）は、長崎県、長崎市及び長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学が連携し、創業や新事業展開を図る起業家を支援するインキュベーション施設です。独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

施設について

所在地：長崎市出島町1 - 43

鉄筋コンクリート造4階建

インキュベーションルーム 全32室

実験室仕様 20室、オフィス仕様 12室

賃料：1㎡あたり月額単価3,500円（税抜き）

（例）実験室タイプ302号室（24.50㎡）

賃料月額 85,700円（税抜き）

支援内容

常駐するインキュベーション・マネージャーによる研究課題や経営課題の解決に向けた指導・助言

大学等と連携し、研究者による技術指導や大学との共同研究へのサポート支援

イベントやセミナーによる情報提供や交流会等によるネットワークづくりの支援

賃料補助

入居条件（対象者）

以下のいずれかを満たす方、またはこれらの支援機関

起業を目指す大学等の研究者

大学等の研究者が興したベンチャー企業

大学等と連携して新事業に取り組む企業

新事業の取組みに向けて大学等との連携を希望する企業



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：田中

電話：095 - 895 - 2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）IM室

電話：095 - 811 - 6800

FAX：095 - 811 - 6801

H P：<https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/>

13. スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」

スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方、是非ご利用ください！

事業の内容

事業概要

「成長が見込まれるスタートアップ企業」や「スタートアップを目指す方」、「企業」、「大学」、「金融機関」など様々な人材が、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスを形にするための交流拠点です。

場 所 長崎市出島町2番11号 出島交流会館2階

開館時間 火曜～土曜 12時～20時

固定席 5ブース

料金については、「長崎県ビジネス支援プラザ」を参照

起業相談会

毎週火曜日はCO-DEJIMAコミュニティマネージャーが常駐し無料相談&壁打ちDAYを実施しています。

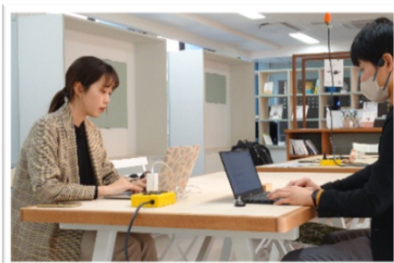
スタートアップ有識者(メンター)活用事業

IPO支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開しています。

- ・相談料 無料(15時間まで)
- ・登録メンター(抜粋)

【主な相談対応分野】

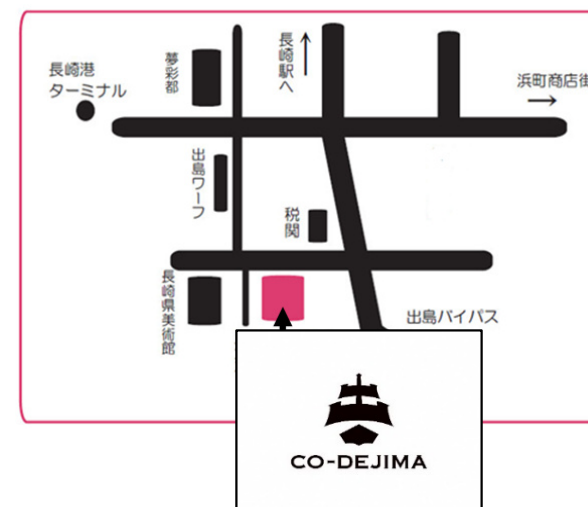
経営企画・戦略立案、海外展開・国際化、情報化・IT活用、販売・マーケティング、技術・製品開発
経理・財務管理、人事・労務管理
法務・特許



県外産業交流施設との連携

CO-DEJIMAは、SHIBUYA QWSなど、県外産業交流施設と連携を推進しています。

- ・会員は施設利用無料(施設の一部、平日のみ対象施設あり)
- SHIBUYA QWS(東京都渋谷区)
Diagonal Run Tokyo(東京都中央区)
Diagonal Run Fukuoka(福岡市中央区)
SALT
(福岡市西区)
HOOD天神
(福岡市中央区)



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：山田

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

14. デジタル化支援人材育成講座

デジタル化のコンサルティングスキルを学ぶことができる講座を開催します！

事業の内容

事業目的

・ 県内企業の人手不足対策等に向けたデジタル化を支援する体制を強化するため、支援事業者が企業の経営状況に合わせたデジタル化のコンサルティングスキルを学ぶことができる講座を開催。

主な対象

・ ITベンダーや士業（会計士や中小企業診断士）などで、県内企業のデジタル化コンサルティングに関心ある方

講座内容

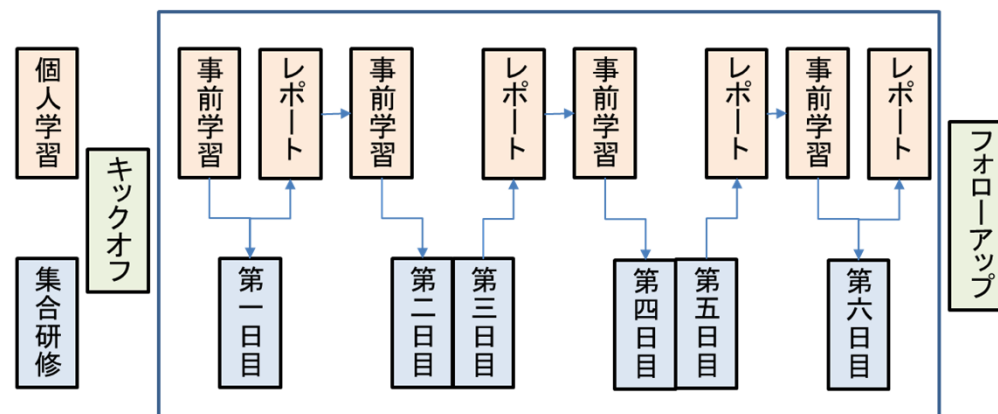
・ 経済産業省が推進する **ITコーディネータ資格**取得に必要なケース研修のカリキュラムに準拠

- ◆ 個人学習（eラーニングやレポート）と集合研修（6日間）
- ◆ 参加費無料（20社程度）
- ◆ 募集：7月～9月予定
- ◆ 開催：10月～12月予定

ケース研修の修了結果は、その後のITコーディネータ資格認定に利用できます。

事業イメージ

（講座の流れ）



- ・ ITコーディネータ協会の認定講師からの講義
- ・ 仮想のモデル企業を題材・事例にしたグループ討議



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 DX・新産業支援班

担当者：井手

電話：095-895-2525

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

15. デジタル力向上支援事業

企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小事業者の賃上げに向けた生産性向上や業務効率化を図るため、企業内でデジタルを活用できる人材の育成を支援し、「社内人材のデジタル能力の向上」「デジタル化に向けた機器・ツール等の導入」による業務効率化に関する経費を補助。

対象者

- ・ 県内中小企業（みなし大企業を除く）
「パートナーシップ構築宣言」又は「Nぴか」認証取得（予定含む）

支援内容

(1) 補助対象経費

- 人材育成に係る経費（IT・デジタル活用に必要なスキルの習得）
- ・ IT関連有料講座受講 **必須**（入学金、受講料 など）
 - ・ IT関連の資格取得

IT機器やデジタルツール導入経費・講座受講に併せてIT機器又はデジタルツール等を導入するための経費

- ・ PC、タブレット機器、ソフトウェアやクラウド、システム等の購入経費、導入コンサルティング経費

(2) 補助率及び額

- 補助率：3分の2以内
補助金額：10万円～100万円
（人材育成経費の総額に応じて上限あり）

人材育成経費	補助金上限
5万円未満（税抜）	50万円
5万円以上（税抜）	100万円

補助金交付決定日以降に着手（受講申込、契約等）した経費で、令和6年12月31日までに受講、導入、支払いが完了したものが対象

提出書類等

応募の際に提出が必要な様式は、県ホームページからダウンロードすることができます。

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 DX・新産業支援班
長崎県デジタル力向上支援補助金事務局
電話：095-895-2529
E-mail：dx-shien@pref.nagasaki.lg.jp

16. ミライ企業Nagasaki

スタートアップの事業拡大のための資金調達を支援します！

事業の内容

事業目的

スタートアップと投資家とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの成長に必要な資金調達や、県内における起業の機運を醸成を図ります。

事業内容

ミライ企業Nagasakiの開催

募集対象

(1) スタートアップ部門

目的：投資家とスタートアップのマッチングによる
資金調達支援

対象：県内に拠点があるスタートアップ

(2) チャレンジ部門

目的：起業する方や新たに事業展開を考えている方の
ビジネスアイデア構築支援

対象：事業開始前のビジネスアイデアを有する者

スケジュール

公募期間：10月～11月（予定）

事前審査：12月（予定）

イベント：2月（予定）

・チャレンジ部門副賞あり

昨年度の様子



ミライ企業Nagasaki表彰式

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：上原

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

17. 上場チャレンジステップアッププロジェクト事業

上場に向けたチャレンジを支援します！

事業の内容

事業概要

上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導等を実施します。

対象者

上場を目指す県内企業等

講座内容

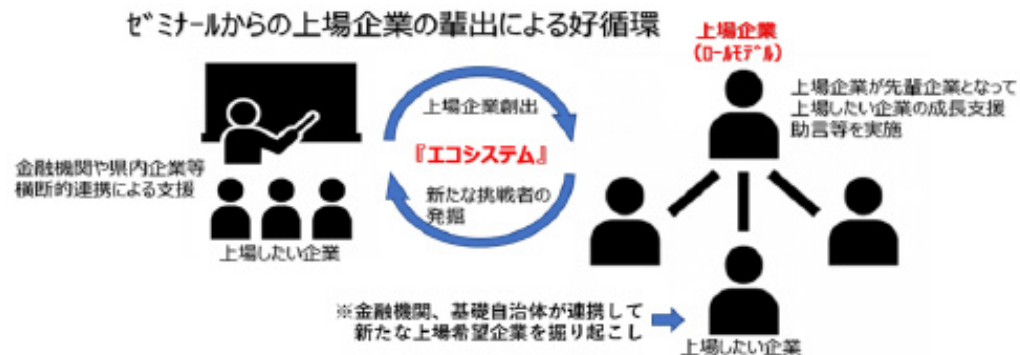
上場に向けた年間6回程度の勉強会

- ・7月～12月の開催期間を予定
 - ・最低2時間程度、参加企業数10社程度
- 6月に参加企業の応募予定。応募企業が多数の場合は厳選なる審査のうえ、お断りさせていただく場合がございます。

経営基盤強化等を図るための集中指導の実施

- ・ における勉強会に参加した企業のうち、特に上場の可能性の高い3社を選抜し、上場に向けた集中指導を実施
- 3社については、委託事業者との協議により決定予定

事業イメージ



「ゴールイメージ」

◎上場を目指す企業]コミュニティ20 (自走)



- ・上場企業が輩出され、そのロールモデルを中心に上場を目指すネットワークが確立され、月1回程度上場に向けた経営力向上等の勉強会を自主的に開催(事務局:ゼミの先輩企業)

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者：田中

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

18. 海洋エネルギー関連産業進出促進事業

海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等を支援します！

事業の内容

目的

海洋エネルギー関連産業に進出しようとする県内企業等の企業間連携による受注の獲得や販路拡大に向けた自発的な取組を支援し、県内サプライチェーンの形成を目指します。

対象者

「海洋エネルギー関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

< 認定対象者 >

県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ

< 認定要件 >

海洋エネルギー関連産業の下記の分野における受注の獲得及び販路の拡大に向けた事業計画の作成 等

調査・計測関連
設計・製造関連
据付・施工関連
メンテナンス関連

募集期間

令和6年4月8日～令和6年5月17日

認定を受けた企業に対する支援

< 補助率 > 2分の1以内

< 補助上限 > 2年間で2,000万円(1グループあたり)

< 補助対象経費 >

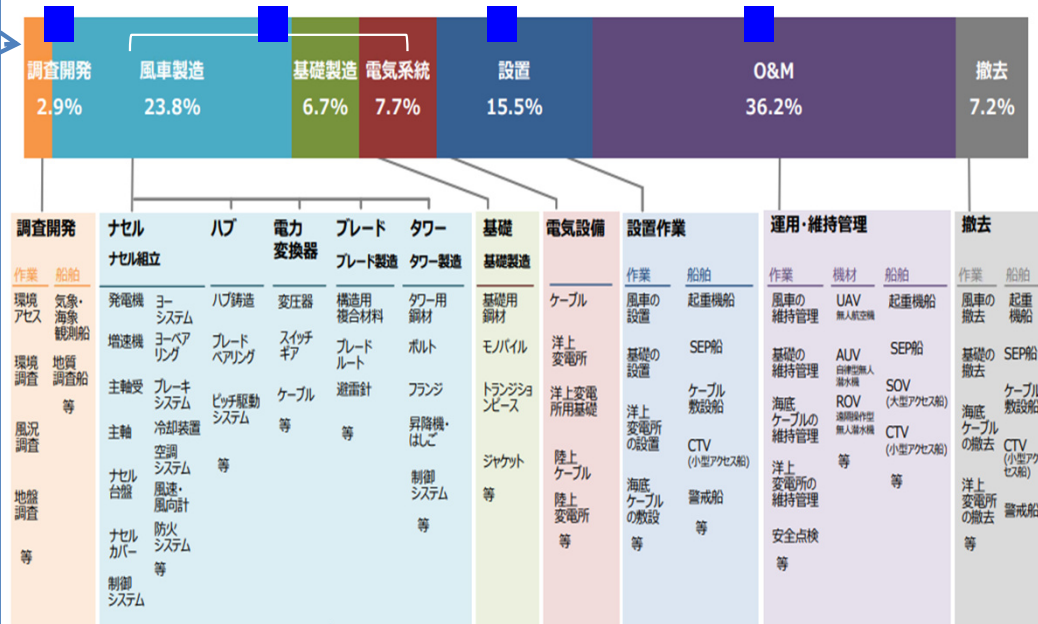
研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、
認証に取得に要する経費、その他必要と認められる経費

事業期間

交付決定日(6月下旬)～令和7年2月28日(予定)

海洋エネルギー関連産業のイメージ

(洋上風力発電の産業構造)



※数字(%)は[Guide to an offshore wind farm](BVG associates, 2019)より三菱総研が算出したLCOEに占める割合。

(出所) 第1回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会 資料3

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：黒田、坂井

電話：095-895-2695

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

19. 事業変革サポート事業

物価高騰等の経営環境の変化に対応するため、支援策を活用し、事業再構築等を図りたい！

事業の内容

目的

物価高騰等の経営環境の変化に対応しようとする県内中小企業者に対し、中小企業診断士を活用して、国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、当該事業者にとって適切な制度の活用方法の提案、書類作成等を支援することで、事業者の事業再構築等を支援。

事業内容

- (1) 相談窓口の開設
 - ・相談希望者を担当診断士に繋ぐ相談窓口を設置。
- (2) 国、県等の各種支援制度の周知
 - ・国や県等の各種支援制度の周知を行うとともに、相談窓口や県内各地で開催する相談会において、事業者にとって適切な支援制度の活用を提案。
- (3) 各種申請等の書類作成支援
 - ・金融機関等からの融資や国・県等の各種支援制度の活用を希望する事業者に対して、必要な支援を実施。
 - ・中小企業診断士の派遣は1事業者原則3回まで無料。
- (4) 県内各地における現地相談会等
 - ・時間予約制の個別相談方式により実施する相談会や、各種セミナーを県内各地で開催。

想定される支援例

- ・資金繰り等に関するアドバイス
- ・事業再構築補助金（国）
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（国）
- ・小規模事業者持続化補助金（国）
- ・その他、県や市町等が独自に設ける給付金や補助金などの支援制度周知、活用のための書類作成支援、など

相談窓口

- ・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会
電話：090 9588 7213 Fax：0957-47-7687
mail：support@shindan-nagasaki.jp

詳細は「長崎県 事業変革サポート事業」で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、ご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム
担当：鬼崎、西村、桐
電話：095-895-2651
FAX：095-895-2580
E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

20. 海外ビジネス展開促進事業

企業価値の向上に努める県内企業の海外ビジネス支援の取組を支援します！

事業の内容

目的

東南アジアや中国等への事業展開を通して外需の獲得を目指す県内企業等に対する国内・外での支援体制を強化し、「新たに海外展開に挑む県内中小企業等の裾野拡大」及び「進出企業の事業拡大」を推進。

事業内容

1. 東南アジアビジネスサポートデスク

以下の支援を実施することで、県内企業等が現地（東南アジア地域）でのビジネス展開を円滑に進められるようサポート。

アドバイス・相談対応、法令・制度等の基本調査等
商談先紹介、視察先紹介、調査手配等
現地政府機関等へのアポイント調整
現地職員の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
通訳の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
職員のオンライン支援（WEB商談等）
通訳のオンライン支援（WEB商談等）

2. 長崎県上海事務所

現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援。

3. 海外ビジネス相談（中小企業基盤整備機構九州本部と連携）

「海外に売りたいけど、方法がわからない・・・」、
「どこの国に進出したらいいだろう・・・」など、
これから海外進出を考え始める方から、すでに進出されている方まで、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が「何度でも無料で」ご相談に対応。

4. 海外展開支援事業の情報提供

県及び県以外の支援機関による「海外展開支援施策」について、「県経営支援課のホームページへの掲載」や「県産業労働部のメールマガジンでの配信」等により、随時、情報提供。

各種支援制度の詳細・ご利用方法等

詳しい内容・ご利用方法等は、
「長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援」
で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、
ご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「海外展開支援」チーム

担当：鬼崎、森永、池田、桐

電話：095-895-2651

FAX：095-895-2580

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

21. アトツギ早期承継促進事業

既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継(候補)者を伴走支援します！

事業の内容

目的

事業承継を契機として、家業で培われてきたヒト・モノ・カネを活用して新規事業展開や業態転換など新たな領域へ踏み出そうとする意欲あるアトツギに対して、事業アイデア具体化やアトツギコミュニティ構築等の支援を実施することでアトツギのロールモデル(成功事例)を創出し、事業承継に対する前向きな意識醸成や、円滑な事業承継及び次代の地域経済の担い手育成を促進する。

事業内容

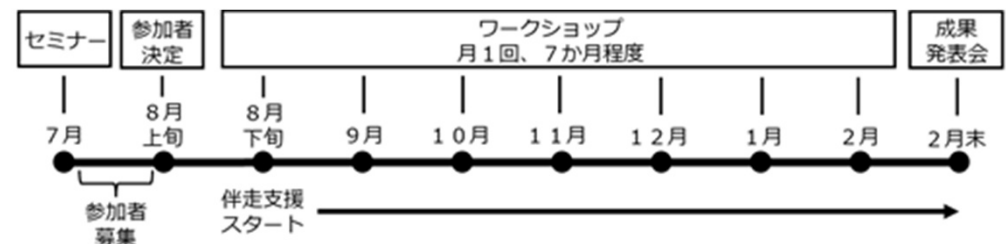
アトツギ候補を対象としたセミナーの開催

- ・アトツギの掘り起こしや、アトツギの興味や知見を広げるためのセミナーの開催

アトツギを対象としたワークショップ等支援プログラムの実施

- ・新規事業展開や業態転換に向けたアイデア創発・磨き上げ等の伴走型支援
- ・テストマーケティング等に対する補助
- ・本支援プログラム参加者の成果発表会の開催
- ・県内外のアトツギや金融機関等支援機関との交流機会を設けネットワークを構築

事業スケジュール案



本事業は委託により実施予定であり、ワークショップ等支援プログラム参加者の募集時期や要件は、決まり次第アナウンスします。

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 経営支援担当

担当者：鬼崎、桐

電話：095-895-2651

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

22. 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業

商店街等の地域のにぎわいを創出する取組等を支援します！

事業の内容

1. 商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費補助金

目的

商店街が、「商店街活性化プラン」に基づき「地域のにぎわい創出」を図る取組や、商店街以外のエリアにおける「新たなにぎわい創出」に向けた取組に対し市町と連携して支援します。

事業の枠組み

地元市町を通じた間接補助金 県 市町 事業主体

事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、商店街組織、商工会、商工会議所等、商業者（3者以上）（ ）、社会福祉法人（ ）、特定非営利活動法（ ）「新たなにぎわい創出事業」のみ対象

補助率

補助対象経費の4/10以内かつ市町補助額の4/8以内

対象事業

- (1) 商店街活性化プラン事業
 - 商店街体制強化支援事業 商店街活性化プラン策定支援事業
 - 商店街にぎわい創出事業 商店街共同施設等整備事業
- (2) 地域のにぎわい創出事業
 - 新たなにぎわい創出事業

、の事業については、「商店街活性化プラン」を策定し、市町の認定を受ける必要があります。

補助上限額

- ・事業 600千円
- ・事業 2,500千円（下限500千円）
- ・事業 5,000千円（下限500千円）
- ・事業 400千円

活用事例

- ・商店街の個店を強化する取組（経営支援セミナー、おもてなし向上セミナー開催など）
- ・商店街活動の魅力を向上させる取組（商店街イベントの試行など）
- ・活性化プラン策定に対する支援（まちづくりセミナー受講、先進地視察など）
- ・商店街活性化のためのソフト事業（空き店舗対策、まちゼミ開催等による個店の魅力向上、地域と協働したイベント開催など）
- ・商店街の共同施設整備や改修への支援（アーケード改修、Wi-Fi機器や防犯カメラの設置など）
- ・地域を巻き込んだイベントやフェアの開催
- ・異業種連携による新たなサービスの開発・提供
- ・商業者が集まって取り組む地域の課題解決など

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当

担当者：池田、金子

電話：095-895-2650

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

23. 事業継続計画(BCP)

災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧したい！

事業の内容

目的

近年、地震や豪雨、大型台風といった自然災害が各地で頻発しており、数多くの中小企業が甚大な被害を受け、事業継続に重大な支障を来しています。

災害発生時の被害を最小化し、速やかな復旧と地域経済の維持・発展を図る上でも中小企業の防災・減災対策は重要であります。緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画(BCP)の策定を促進しております。

事業内容

<国>

- 事業継続ガイドラインが内閣府HPで公開されております。
- 中小・小規模事業者に対する「事業継続力強化計画認定制度」が設けられており、認定を受けた企業に対する支援策等もございます。

<県>

- 初めてBCPを策定する県内中小企業者等の皆様が取り組みやすいよう、最低限決めておくべき項目に絞り込んだ「**長崎県版簡易BCP策定シート**」を長崎県HPで公開しており、県補助金採択時の加点措置も設けています。

長崎県版簡易BCP策定シートのイメージ



長崎県簡易BCP策定シートでは、業種ごとに「感染症用」「大地震用」「風水害用」の3種類がございます。

対応責任者や被害想定、事前準備等、災害時に必要な情報をあらかじめ策定することで、被害の最小化や早期復旧に役立ちます。詳しくは、下記のQRコードをスキャンし、ご確認・ご利用ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当

担当者：吉本、浦田、浦川

電話：095-895-2650

E-mail：s051806@pref.nagasaki.lg.jp

24. 高校生・大学生の県内就職促進

企業情報や求人情報の発信を支援します！

事業の内容

事業概要

新卒の高校生や大学生の県内就職の促進と企業の人材確保を支援するため、県内企業の情報発信やマッチング機会の創出など様々な取組を行います。

取組内容

< 高校生 >

- (1) 広域合同企業説明会（12月頃）
県内製造業・建設業等による広域の合同企業説明会を開催することで、高校生の県内就職促進および県内企業の人材確保を図ります。
- (2) 高校2年生職場見学会（各高校で主催）
就職希望者の多い高校において、県内企業をよく知ってもらうための職場見学会を開催します。

< 大学生 >

- (1) 県北および福岡での企業交流会（10～11月頃）
県北地区および福岡県において企業と学生の交流イベントを対面型で実施します。
- (2) オンライン企業説明会（2月）
1社40分程度のオンライン企業説明会を開催し、県内外の大学生と県内企業とのマッチング機会を提供します。
- (3) インターンシップの実施（7～9月）
県内外の大学3年生を主な対象としたインターンシップの受入を実施します。（R3から協議会事務局を県が運営）

- (4) 長期有償型インターンシップ導入支援（6月頃～）
県内企業5社程度をめどに長期インターンシッププログラム設計や運用等を支援します。
- (5) インターンシップ企業セミナー（6月頃～）
インターンシップ受入企業のインターンシッププログラムの充実に向け、企業向けのセミナーを開催します。
- (6) 大学講義枠を活用した企業の情報発信（随時）
大学と連携し、講義枠の中で学生との接点を創出します。
- (7) 県外大学と連携した企業交流会（随時）
就職支援協定を締結した県外大学等と連携し、学内企業交流会や企業見学会等を開催します。
- (8) 県外大学と企業の就職情報交換会（9月頃）
就職支援協定を締結した県外大学等の就職課の担当者と県内企業の採用担当者との就職情報交換会を開催します。
- (9) UIJターン就活旅費助成金（随時）
県外学生が県内就職に向けた活動（採用試験やインターンシップなど）を行う際の旅費・宿泊費を助成します。

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県内人材対策担当 担当者：峯・弓削
県外人材対策担当 担当者：松山・吉田
電話：095-895-2731、2732
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

25. 県内就職応援サイト「Nなび」・就活と進学の情報誌「NR」

企業情報や求人情報の発信を支援します！

事業の内容

取組内容

ながさき県内就職応援サイト「Nなび」

○概要

- ・県内就職希望者に対し県内企業の企業・求人情報を集約・発信するサイト。
- ・県内企業情報を多数掲載し、常時発信中。
(3月22日現在2,588社)
- ・企業、求職者ともにすべての機能が無料で利用可能。
- ・学生登録数は約2,500人。
- ・月間アクセス数は約1.5万件。

○主な機能(企業用メニュー)

企業情報発信 企業情報の更新をお願いします。

- ・文字だけではなく、動画や画像を使って求職者がイメージし易い情報発信が可能。

- ・オンライン企業説明会の動画を配信するなど動画を強化。

求人情報発信

- ・エントリー機能やお気に入り機能なども利用可能。
- ・登録学生の希望業種等であれば、対象学生に発信。

就職関連情報の発信

- ・求人情報に加え、会社説明会、企業説明会、インターンシップ関連情報も掲載可能。

求職者へのアプローチ(スカウトメール機能)

- ・応募を待つのではなく、企業から求職者に積極的なアプローチが可能。

就活と進学の情報誌「NR」(発行元:長崎新聞社)

○概要

- ・発行部数:新聞折込約16.2万部+学校を通じて大学生・高校生等へ配布約5万部
- ・主な対象:県内大学生、専門学校生、高校生、若年求職者、保護者

○紙面内容(企業掲載関係)

巻頭特集

テーマにより、県内企業取材等を依頼。

長崎おしごとStyle

- ・毎号県内企業4社を紹介。記者が取材し企業紹介記事作成。
ナガサキおしごとマルシェ

- ・県内企業に勤める若手社員のインタビュー記事を掲載。

NRコンテンツは、Nなびにも掲載。

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者:松山・峯

電話:095-895-2732

E-mail:s05590@pref.nagasaki.lg.jp

26. 産業人材育成奨学金返済アシスト事業

県内に就職した若者への奨学金返済を支援します！

事業の内容

事業概要

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨学金返済を支援します。

取組内容

○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・学術研究、専門・技術サービス業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・観光関連産業（宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等）
- ・保険業・金融業等（長崎県と立地協定と結んだ企業に限る）

○支援額

- ・大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1/2以内
限度額150万円

○対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金
- ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支度費は除く）
入学時貸与の一時金は対象外

○支援条件等

大学（大学院）、短大、専門学校等卒業後、対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支給します。

○寄付企業のメリット（寄付額に応じて対象が異なります）

- ・感謝状贈呈、贈呈式の実施（プレス参加）
- ・支援候補者（学生）の情報提供 本人同意に限る
- ・学生向けの募集チラシへの企業名掲載
- ・県HPへの企業名（リンク付）及び企業紹介文の掲載
- ・税制優遇措置（損金算入、県内企業約3割の税減効果）
本事業へのご支援・ご協力をお願いします。

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：宮本・塚本

電話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

27. 採用力向上支援事業

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援を行います！

事業の内容

目的

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力（企業の魅力と伝える力）の向上に向けた伴走型支援を行うことで、県内企業の人手不足を解消し、産業人材の県内定着を図る。

対象

長崎県内の事業所で正規従業員の求人を行う中小企業等
（ 詳細はお問い合わせください）

支援内容

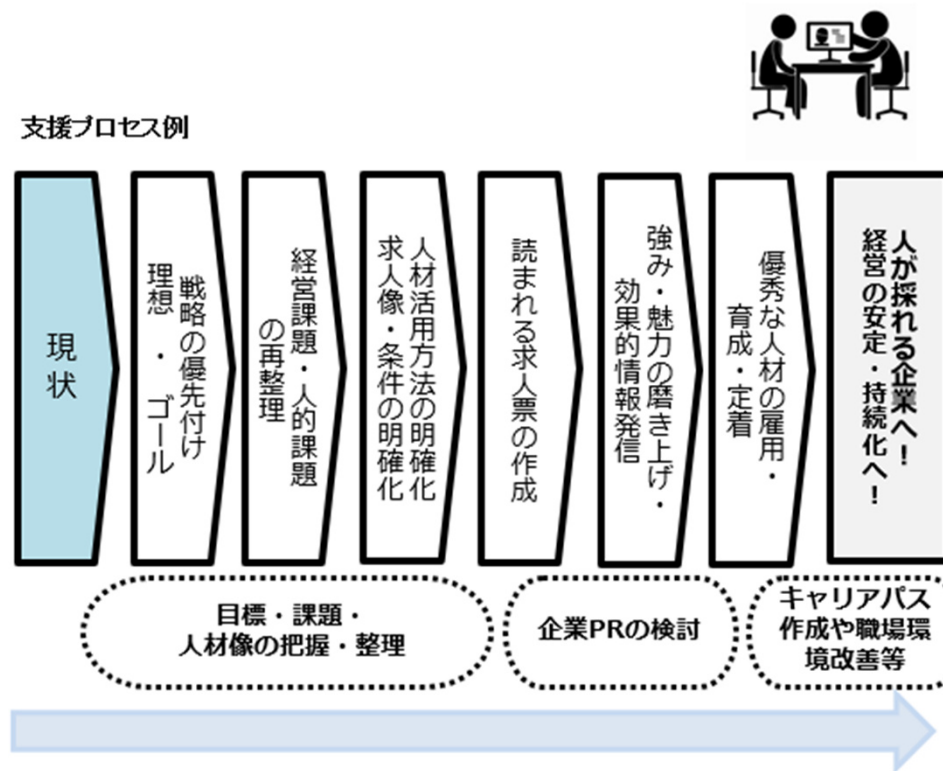
- ◆ 県の採用力向上支援員が企業訪問やヒアリングを通じ、人材確保にかかる課題整理（就業環境や採用活動で改善や強化が必要な点など）を支援する。
- ◆ 各社の課題に応じた支援策や改善策を提案、助言する。
若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画（「ジョブなび長崎」に掲載予定）の活用方法を助言する。
企業の希望に応じて専門のアドバイザーを紹介することも可能。

支援にかかる費用

- ◆ 無料
若手社員の定着・育成アドバイザーとの契約や費用は企業負担

事業イメージ

支援プロセス例



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県内人材対策担当：中尾、弓削
電話：095-895-2731
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

28. 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援します！

事業の内容

目的

県内中小企業の成長に必要な人材ニーズを掘り起こし、デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援。

プロフェッショナル人材の活用にかかる経営者向けセミナーの開催（詳細未定）
副業・兼業人材の活用にかかるマッチングイベントの開催（詳細未定）

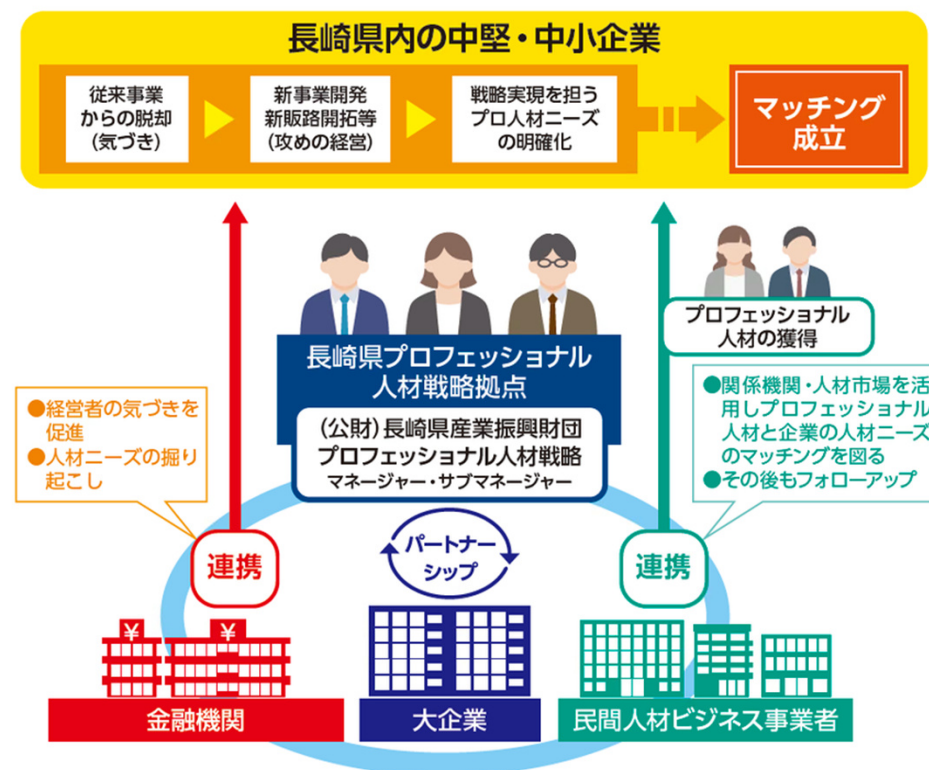
対象

県内中小事業者等

拠点の概要

- ◆ 所在地 大村市池田2丁目1303-8
(公財)長崎県産業振興財団 大村事業所内
- ◆ 名称 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点
連絡先 TEL: 0957-53-8920
(平日9:00~17:00)
Email: pro-jinzai@joho-nagasaki.or.jp
URL: <https://www.projinzai-nagasaki.jp/>

事業イメージ



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県外人材対策担当：塚本、松山
電話：095-895-2732
E-mail: s05590@pref.nagasaki.lg.jp

29. 「長崎県内で働く」を応援するポータルサイト『ジョブナビ長崎』

(中途) 求人情報を県内外の求職者へ効果的に発信し、企業ニーズにあった人材確保を支援します！

事業の内容

目的

県内の求人企業と県内外の求職者の双方が必要とする情報を効果的に発信・取得できるポータルサイトを構築し、県内企業の人材確保を支援する。

サイト概要

- ◆ リクルーティング・パートナーズ(株)が運営する採用マーケティングツール「OwnedMaker(オウンドメーカー)」をシステムに組み込んでおり、県内企業は無料で同ツールの機能を活用し、求人情報の掲載・発信や採用サイトの簡単作成が可能。
- ◆ 「求職者へのスカウトメール」や「求職者から求人企業へのメッセージ送信」などの機能も充実。
- ◆ 若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画を掲載予定

詳細・登録はこちらから



「長崎県内で働く」を応援するポータルサイト

ジョブナビ
JobNavi-NAGASAKI

<https://jinkatsu.pref.nagasaki.jp/>

オウンドメーカーの主な機能

特徴

Indeedをはじめとした主要求人検索エンジンに自動連携

- ◆ 「ジョブナビ」で作成した求人情報は、全国の求職者が利用している主要求人検索エンジン(Indeed、スタンバイ、求人ボックス、carrerjet、Googleしごと検索、くまリク)に自動連携する仕組みとなっており、求人情報の効果的発信が可能です。

特徴

誰でも簡単に採用サイトを構築

- ◆ プログラミングスキルがない方でも簡単に自社採用サイトを構築することができます。入力フォーマットに従って入力するだけで、誰でも簡単にポイントを押さえた求人ページが作成できます。

その他、「ジョブナビ長崎」は求人企業と求職者とのマッチングを促進するための便利な機能を多数搭載！
県内企業の魅力発信も行っています！

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県外人材対策担当：松山、吉田
電話：095-895-2732
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

30. 長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業

成長分野(半導体、情報分野)等の人材確保を支援します！

事業の内容

目的

新たな基幹産業として成長が期待される半導体・情報分野等において、良質な雇用の場への就職と企業の人材確保の双方を支援する。

対象

県内の半導体関連、情報関連企業等

実施内容

体験型正規就労促進事業

正規就労化を前提として労働者を派遣する「紹介予定派遣」制度を活用し、企業での体験就労を通じた正社員就職を支援

IT人材育成確保事業

IT分野未経験者を対象に、オンライン講座を活用してプログラミング等のスキルの習得から県内企業への就職まで支援

オンラインUIJターン就職フェア

県内外から経験者等を確保するため「オンライン就職フェア」を開催
(令和6年度は対象業種を拡大して開催予定)

動画配信型学習サービス提供事業

県内企業への就職・転職を目指す方のスキルアップを支援するため、3か月間学習できる受講IDを提供



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課：中尾、林、塚本、松山
電話：095-895-2731
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

31. 子育てしやすい職場環境整備支援事業

雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援します！

事業の内容

事業概要

男性の育児休業の取得促進をはじめとした雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりを促進

対象者

男性従業員の育児休業を取得させるうえで課題を抱える等、雇用環境の改善に取り組みたい県内企業

支援内容

○経営者向けセミナーへの講師派遣

商工団体、業界団体等が開催するセミナーに、男性育休取得促進に向けて経営者層の意識改革を図るための外部講師を派遣

○育児休業取得促進アドバイザーの派遣

男性従業員の育児休業取得に向けて課題を抱える県内企業等に対し、アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）を派遣

○魅力ある職場づくり研修会

育児・介護休業法など労働関係法令の改正要旨や就業規則の策定方法等を学ぶ研修会を開催

○Nぴか認証取得促進

誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業を県が優良企業として認証する制度「Nぴか」の取得を促進

誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度「Nぴか」

職場環境改善に積極的に取り組み、一定の基準を満たす企業を県が優良企業として認証する制度。

（一つ星から五つ星までの5段階）

・認証メリット

「Nぴか」ホームページで優良企業としてPR
県産業労働部補助金等への加点措置
県公共工事入札参加資格審査点の加点
県主催の合同企業面談会や説明会等への出展に有利

などの特典を受けることができる

問い合わせ先

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班

電話：095-895-2714

E-mail：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

32. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業や事業拡充を支援します！

事業の内容

1. 移住支援事業

- 東京圏から長崎県に移住し、就業（「ジョブなび長崎」掲載の対象求人への就職など）、創業、テレワーク又は関係人口の要件を満たす場合に移住支援金を給付
 - 補助対象：住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏から東京23区内に通勤していた方
 - 実施主体：市町（時津町を除く20市町）
 - 支援金額：100万円/世帯（単身世帯は60万円）
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算（一部30万円の市町あり）
 - 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

2. 地方就職学生支援事業

- 東京都内の大学生が長崎県内に就職する際に、就職活動に要した経費を支援
 - 補助対象：大学の卒業年度において東京圏内に継続して在住し、都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業見込みである方
 - 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - 補助率：6月1日以降の選考面接に要した東京までの往復交通費の1/2（1回分限り）
 - 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

3. 創業支援事業

- デジタル技術を活用した地域課題の解決に資する社会的事業の創業にかかる経費を支援
 - 補助対象：長崎県内で上記創業を行う者
 - 執行団体：（一社）長崎県中小企業診断士協会
 - 補助率：創業に要する経費の1/2以内
 - 負担割合：国1/4、県1/4、事業者1/2
 - 補助上限：200万円
 - 公募期間：R6.4.10～5.31（追加公募可能性あり）
 - 事業期間：交付決定日～R6.12.31

4. 事業拡充支援事業

- 長崎県内の指定地域における地域振興に貢献し雇用増に直接寄与する事業の拡充にかかる経費を支援
 - 補助対象：上記事業の拡充を行う者
 - 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - 補助率：事業拡充に要する経費の2/3以内
 - 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、県事業者1/3
 - 補助上限：400万円

- 各事業の詳細は、右記QRコードよりご確認ください
（長崎県HP）



問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
電話：095-895-2242 担当者：鈴木
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

33. ながさき移住サポートセンター

県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報をご紹介します！

事業の内容

■ 概要

- ながさき移住サポートセンターでは、無料職業紹介所として転職支援事業を行っています。長崎県内の企業や長崎県内に事業所等のある企業からお預かりした求人案件を、主には県外在住で長崎県での転職を希望されている方にご紹介し、県内の企業様にご採用いただくサポートを行います。
- また、産業雇用安定センター長崎事務所や他の県関係団体等との協働で「ながさき人材採用支援プロジェクト 3win」に取り組んでおり、顕在求人以外にも非公開求人や潜在求人等への対応も可能です。
- 「中途採用に慣れていない」、「募集要項等が固まっていない」というところからの相談にも対応いたします。お気軽に当サポートセンターにご連絡ください。
【許可・届出番号】42-地-000002

■ 支援対象者

◆ 求人の対象：全業種全職種

求人の内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件等が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合は、採用のご支援をお断りする場合があります。採用条件内容や特定の職種につきましては、候補者の方が非常に少ない場合があります。

- ながさき移住サポートセンターの採用支援の主な特長
 - 専任の担当者による質の高いマッチング
 - 県内では探しにくいスキルホルダーが多数登録
 - 「3winプロジェクト」によりフルレンジの求人案件/ニーズの採用支援が可能
 - 潜在求人、非公開求人のニーズにも対応可能（業務連携機関との協働）
- 採用支援の主なメニュー例
ご希望に応じて、以下のメニューに対応しています。
 - 求人顕在化、求人要件設定支援
 - 求人票ブラッシュアップアドバイス
 - 長崎県移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」を活用した企業の魅力発信支援
 - 募集要件にマッチした人材への応募喚起
 - 貴社の課題解決につながる人材のご提案

問い合わせ先

ながさき移住サポートセンター 担当者：宅島
電話：095-894-3581
E-mail：iju@pref.nagasaki.lg.jp

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
電話：095-895-2242 担当者：鈴木
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

34. 特定地域づくり事業推進法の概要について

人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力を確保に取り組みます！

事業の内容

内容

本法律（制度）は、人口急減地域において、都道府県知事が認定を行う「特定地域づくり事業協同組合」が、地域内の事業者（組合員）の仕事を複数組み合わせることで通年の仕事を創り出すとともに、移住希望者や地域の若者などを雇用して、繁忙期など事業者（組合員）の労働需要に応じて派遣する仕組みとなっており、地域の担い手確保を目的としている。

制度概要

対象地域：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断（過疎地域に限られない）

対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

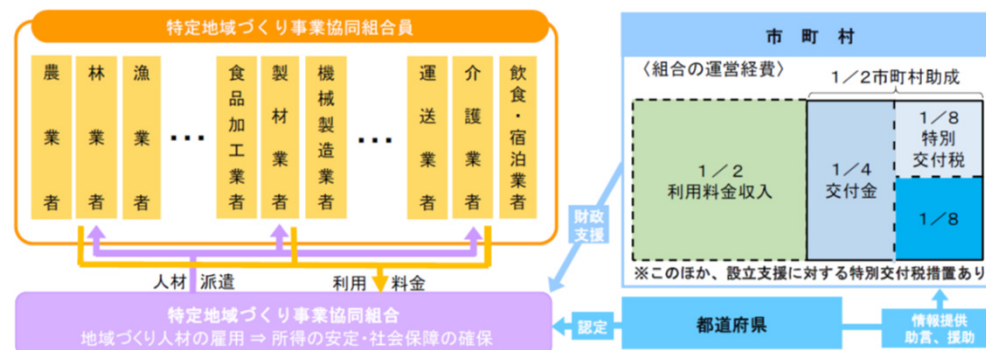
対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

財政支援

- 組合運営費の1/2を市町村が助成
- 市町村助成の1/2に国交付金
市町村負担分のうち、1/2に特別交付税措置
- 国交付金の対象経費
派遣職員人件費（対象経費の上限額：400万円/年・人）
事務局運営費（対象経費の上限額：600万円/年）



問い合わせ先

地域振興部地域づくり推進課 半島・過疎対策班

担当者：國分、本多

電話：095-895-2245

FAX：095-895-2559

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

35. 雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)

特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業・事業拡大の取組を支援します！

事業の内容

事業概要

特定有人国境離島地域(対馬、壱岐島、五島列島)において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

支援内容

対象者	事業費上限額 (補助上限額)	補助率	補助対象経費
創業 (国境地域に居住して創業する方。事業承継を含む。)	600万円 (450万円)	補助対象経費の 3/4	【設備投資資金】 <ul style="list-style-type: none"> 設備費 改修費 <small>土地・建物の取得費・新築建物の建築費は対象外</small>
事業拡大 (国境離島の事業所において事業拡大する方。)	1,600万円 (1,200万円)		
事業拡大 (設備投資を伴わないもの)	1,200万円 (900万円)		

申請窓口

各市町申請窓口
 窓口及び公募スケジュールの詳細は、
[WEBページ](#)をご覧ください。

活用実績

農水産・食品加工・情報通信・宿泊・飲食等、幅広い業種で活用いただいております。令和4年度までの6年間で約1,400名の雇用の場が創出されています。



マグロ解体・加工場の設置



トラフグ陸上養殖施設の拡大

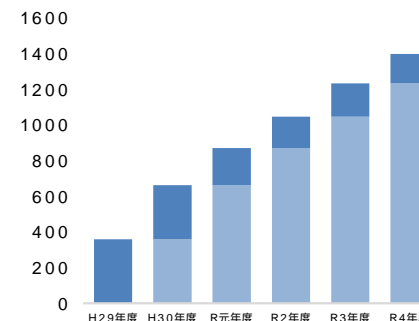


クラフトジンの蒸留所の開業



Uターン者がイタリアンレストランを開業

雇用機会拡充事業における雇用計画数(累計)



「ながさき『しま』のビジネスチャレンジ」開催！ ~新たなチャレンジができるしまづくりの推進~

- ・「しま」の地域課題解決につながる、または「しま」の資源を活用したビジネスアイデアについてのコンテストを、昨年度に続いて開催予定です。
- ・詳細は、決まり次第県ホームページ等でご案内いたします。

問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班

担当者：坂本、狩野

電話：095-895-2247

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp



詳しくはWEBページ
 をご覧ください。

36. 漁業と漁村を支える人づくり事業

漁業への新規参入に際し、就業相談、就業に向けた支援、離職防止支援を行います！

事業の内容

事業概要

本県漁業の魅力を発信し、漁業への就業を考えている方やI J Uターンしての就業希望者などへの就業相談から技術習得、就業・独立、定着・安定まで、スムーズで切れ目のない支援を行うとともに、生活の場として定住し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進します。

事業内容

1. 漁業就業に関する情報発信、就業相談

漁業の情報発信、漁業就業支援フェア、就業相談会などを行うとともに、市町と連携して新規漁業就業者の受け入れを推進します。

2. 小中高校生などへの漁業体験・研修

小中高校生などを対象とした漁業体験、新規漁業就業希望者などを対象とした短期漁業研修の開催と支援を行います。

3. 新規漁業就業希望者に対する漁業技術習得研修

漁業就業に必要な知識・技術を習得するために、実践的な研修を行う期間中、研修生に対しての研修費支援（最大で138千円/月、2年間）などにより、独立経営または漁業経営体への就業などを支援します。

4. 新規漁業就業者などに対する定着支援

(1)独立経営開始2年以内の県外から移住してきた新規就業者に対して以下の支援を行います。

漁業経費支援（補助率1/6以内（上限30万円））

市町が県費以外に1/6以上補助すること。

新規就業者研修（研修費など、研修回数12回/年以内）

(2)収益力向上を目的に、漁業種類の転換や多角化に取り組む方の研修費などを支援します。（研修期間6カ月以内）

5. 持続可能な漁村づくり

住民自らが行う漁村の活性化に向けた検討への支援と、漁村への移住者確保に向けた受入れモデル地区づくりの支援を行います。

6. 「ながさき漁業伝習所」の運営

漁業就業についての相談など総合的にサポートします。

（連絡先は下記問い合わせ先と同じ）

HPアドレス

<https://densyusyo.pref.nagasaki.jp/>（特設サイト）

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/suisangho/densyusyo/>（県庁HP）

問い合わせ先

水産部 水産経営課 漁村振興班

（ながさき漁業伝習所） 担当：横山、日野、堀

電話：095-895-2832、 F A X：095-895-2583

E-mail：s06340@pref.nagasaki.lg.jp（水産経営課）

s063401@pref.nagasaki.lg.jp（ながさき漁業伝習所）

37. オープンラボを使った試作品づくり指導について

新事業・新分野への進出や新製品の開発を支援します！

事業の内容

目的

水産加工業の振興を目的に、意欲ある加工業者が自ら取り組む試作品づくりに対し、開放実験室（オープンラボ）の提供と技術指導等を行っています。

加工技術の開発と普及

これまでに「三減かまぼこ・すり身（食塩、糖類、リン酸塩無添加ねり製品）」、「減塩干物」、「彼岸ぶりのミンチを原料にした商品群」等、新しい加工技術等を開発してきました。また、魚の品質状態を判別する装置開発に協力しました。

開発した技術の普及について、加工業者・漁業者の皆さん向けに研修会や巡回指導等とおし活用方法をお知らせしています。

○試作品づくりについて

センター所有の様々な加工機器を水産加工業者や漁業者・漁業協同組合に開放、加工技術指導をとおして伴走式で新製品開発や既存製品改良を支援します。

（括弧内は活用が想定される機器）

- ・常温保存品（フリーズドライ製造機、小型レトルト機）
- ・冷凍加工品（ブライン凍結機、エアブラスト凍結機）
- ・冷蔵加工品（スチームコンベクションオープン）

- ・ねり加工品（真空冷却カッター、包あん機）
- ・鮮魚の品質保持（魚用品質状態判別装置、色調測定器等）

* 最近、販売まで至った例について（抜粋）
（平成9年度開設からの累計228品目）



長崎ぶり餃子



長崎つみれ（彼岸鰯）



長崎マダイカレー

問い合わせ先

総合水産試験場 水産加工開発指導センター（担当:久保）

電話：095-850-6314（直通）

FAX：095-850-6365（直通）

H P：http://www.pref.nagasaki.jp/section/

suisan-shiken/index.html

38. 「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業費補助金

農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援します！

事業の内容

1. 事業概要

農業者と商工業者等の連携体により創出された農ビジネスアイデアを実現するため、連携体の課題解決や販路拡大等を支援する。

2. 事業主体(補助対象者)

農業者と商工業者等で組織する連携体
農食連携ネットワークの会員に限る

3. 補助対象経費

県産農産物の魅力を活かした農ビジネスアイデアのブラッシュアップ（付加価値をつける商品開発やメニュー開発、改良等）に要する経費（補助事業に必要となる、謝金、旅費、外注費、使用料及び賃借料等）

4. 補助率

補助率：3分の2以内
補助金額上限：1,000千円

事業イメージ

5. 事業期間

交付決定の日から令和7年1～2月（予定）

6. 募集期間

令和6年年度初旬から募集開始予定
約1ヶ月間の募集期間予定

7. その他

実施事業については、翌年度以降に実施する商品の売上調査等に協力することが条件となります。

詳しい内容は令和6年年度初旬に公表予定。

問い合わせ先

農林部 農産加工流通課 国内流通振興班 担当者：田畑
電話：095-895-2996
E-mail：s07065@pref.nagasaki.lg.jp

39. ながさきで家族になろう事業

結婚を希望する独身の方の婚活を支援します！

事業の内容

事業概要

県では、県民の皆さんが希望する結婚の実現に向け、「長崎県婚活サポートセンター」を設置し、独身者やご親族からのご相談を幅広くお受けするとともに、市町や経済団体等と連携し、4つの婚活支援の取組を推進しています。

ぜひ、結婚を希望されている従業員の皆さんにお知らせ下さい。

対象 (個人向け支援)

結婚を希望する独身の方

事業内容

1. お見合いシステム

結婚を希望する独身の皆さんが会員登録し、会員自身のスマホ等やサポートセンター及び市町窓口を設置している専用タブレットなどでお相手の情報を閲覧して申込みを行い、お相手の合意のもと、お見合いができるデータマッチングシステムです。

会員数:1,701人(R6.2.29時点)

引合成立数:1,013組、カップル数:412組(お友達交際数:115組、
カップル数297組)、成婚数:85組

(R5.4.1 ~ R6.2.29)

2. 婚活サポーター「縁結び隊」

県が実施する研修を受講したボランティア(縁結び隊)の方々が、結婚を希望する独身の皆さんから相談シート(プロフィール)をお預かりし、お似合いのお相手を探してお引き合わせを行い、結婚に至るまでの支援を行う制度です。

縁結び隊:52人、会員数:215人(R6.2.29時点)

成婚数:3組(R5.4.1 ~ R6.2.29)

3. ながさきめぐりあい

「めぐりあい応援隊」に登録いただいた企業やお店が実施する婚活イベントの情報をホームページ等で配信し、幅広く出会いの場をご提供する取組で、公益財団法人ながさき地域政策研究所が自主事業として実施しています。

イベント回数:102回、参加者数:1,317人、成婚数:3組
(R5.4.1 ~ R6.2.29)

4. 企業間交流「WizCon NAGASAKI(ウィズコンながさき)」

職場などで独身者2~4人のグループをつくっていただき、個人のパソコンやスマートフォンからお相手グループの情報を閲覧して申込みを行い、お互いの合意のもと、交流会を開催できるグループマッチングシステムです。

登録企業数:92社(R6.2.29時点)

対象 (企業向け支援)

(ながさき結婚・子育て応援宣言)

県では、働く場における結婚・子育て応援の機運醸成に向け、社員の皆さんの結婚や子育てを応援する「ながさき結婚・子育て応援宣言」を実施して下さる企業や団体を募集しています。宣言企業・団体については、県のホームページや新聞広告等により、広く情報発信させていただくなど、人材の確保・定着にもつながるものと考えておりますので、多くの企業の皆様のご登録をお願いします。

宣言企業・団体数:693社・団体(R6.2.29時点)

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 こども企画班

電話:095-895-2683

FAX:095-895-2554

E-mail:s04810@pref.nagasaki.lg.jp

40. ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店

人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援します！

事業の内容

安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現を目指し、子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を県民総ぐるみでつくるため、事業主の皆様の子育て応援の取組を支援します。

ココロねっこ運動

子どもたちの心の根っこを育てるため大人のあり方を見直す県民運動（H13～。登録無料、登録団体 約6,000団体）

【支援内容】

- ・事業者と連携した子育て応援の取組（「事業者×ココロねっこ」共同PR、キャラクター派遣など）
- ・研修会・講座の開催（講師派遣など）

ながさき子育て応援の店

社会全体での子育て応援の機運醸成と、子育て家庭への経済的な負担の軽減のため、子育て家庭にお得なサービス等を提供する協賛店舗を県で募集登録（H28から他県パスポートも利用可に）

【子育て応援の店での提供サービス】

- とくとくサービス
- 料金割引、プレゼント提供等
- すまいるサービス
- 絵本設置、授乳室・キッズコーナー等の提供
- 多子世帯サービス
- 多子世帯(3人以上)に対し、とくとくサービスに上乘せサービス



【支援内容】

- ・協賛店舗のPR（広報用ステッカー提供、県HP掲載等）

事業の内容(つづき)

家庭の日(毎月第3日曜日)

子どもの育ちに大切なあたたかい家族関係を育てるきっかけの日として、毎月第3日曜日を標準日として、県子育て条例に規定。従業員の皆様が、家族と過ごす時間を取れるよう、家庭の日の取組にご理解とご協力をお願いします。

【支援内容】

- ・事業者と連携した家庭の日のPR（ココロねっこ運動と連携した、イベントでの子育て家庭向け体験ブース出展 など）
- ・パパママおしごと体験事業所募集（子どもが親の職場を訪問）



メディア環境改善事業

子どもたちがメディアを安心・安全に利用する環境づくりに向け、メディア安全指導員を派遣して講座を開催しています。

【支援内容】

- ・長崎県メディア安全指導員の派遣 謝金・交通費が必要です

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 地域子育て推進班

電話：095-895-2685

FAX：095-895-2554

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

41. 不妊治療費助成事業 他

出産を希望する方を支援します！

事業の内容

事業概要

- ・ 出産を希望しながらも不妊に悩む夫婦等の負担を軽減するため、先進医療による不妊治療に要する費用の一部を支援
- ・ 不妊治療を行う社員も含めた全ての社員が働きやすい職場環境整備を積極的に実施する企業に対する支援

対象者

【不妊治療費助成、相談窓口】

不妊に悩む夫婦（妻の年齢は43歳未満）

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

事業者

支援内容

【不妊治療費助成】

- ・ 1回の治療周期でかかった先進医療による不妊治療費用の7割（上限5万円）

【相談窓口】

- ・ 性と健康の相談センター（県内8保健所）
 - ・ 長崎市こども健康課、佐世保市子ども保健課
 - ・ LINE相談
- 詳しくは県ホームページ（「妊娠・出産」）を参照

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

不妊治療両立支援コース助成金（中小企業対象）

- ・ 環境整備・休暇の取得等：30万円（1回限り）
- ・ 長期休暇の加算：1人あたり30万円（1回限り）

一般事業主行動計画への追加

（盛り込むことが望ましい項目）

- ・ 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を追加
（例）不妊治療に利用できる休暇制度
半日単位の年次有給休暇制度

くるみんプラス認定

- ・ 不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業の認定

詳しくは厚生労働省ホームページ

「不妊治療と仕事の両立」

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html）を参照

問い合わせ先

こども政策局 こども家庭課 家庭福祉・母子保健班

担当者：金高

電話：095-895-2443

E-mail：s042820@pref.nagasaki.lg.jp

42. 「健康経営」宣言事業

会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援します！

事業の内容

事業概要

- 「健康経営」とは、従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために従業員の健康づくりに積極的・戦略的に実践する取組。
- 従業員等への健康投資は、組織の活性化をもたらし、業績・企業価値を向上、人材確保に寄与することが期待されています。
- 県では健康経営に取り組む事業所の増加を目指しています。
- 宣言する事業所は、以下の～に取り組めます。
 - 健診受診率向上（認定基準：特定健診受診率80%以上）
 - 保健指導への活用（認定基準：特定保健指導利用率50%以上）
 - 継続的な健康増進や改善の取組（運動・身体活動）
 - 禁煙・受動喫煙防止の取組
 - メンタルヘルスの取組

対象者

- 「健康経営」宣言事業...全国健康保険協会長崎支部に加入の事業所
- 健康経営推進事業所認定制度...個人事業主（国保等）、健康保険組合加入事業所、全国企業の長崎支店等

支援内容

＜健康経営認定企業のインセンティブ等＞

- (1) 長崎県建設工事入札参加者格付における主観点への加点
- (2) 県HP（全国健康保険協会長崎支部HP）での周知
- (3) 職場の健康づくり応援事業の活用（専門家派遣の出前講座）
- (4) 優良事例知事表彰の対象（ながさきヘルシーアワード）

事業イメージ

健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などから社会的評価が期待できる。

企業のイメージアップ

業績アップ

「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいたが、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード（長崎県健康づくり優良事例表彰）の実践部門にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門



中小規模法人部門



地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を表彰する制度です。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」を認定しています。

(出典:協会けんぽ長崎支部「健康経営」宣言事業に関するパンフレット)

問い合わせ先

福祉保健部国保・健康増進課健康づくり班 担当者：内山・若杉

電話：095-895-2495

E-mail：kenko1@pref.nagasaki.lg.jp

43. 労働委員会による労使紛争あっせん制度

～ 労使間のトラブル解決をお手伝いをします！～

費用
無料

秘密
厳守

事業の内容

○労働委員会とは

民間企業の労働者と使用者との間の労働問題のトラブルを解決するため、労働組合法に基づいて各県に設けられている専門的な行政機関です。

○設置の目的

労使間のトラブルは、当事者間で話し合いを行い、自主的に解決するのが望ましいのですが、それが困難な場合もあります。そのような場合には、公平な第三者である労働委員会が仲立ち（あっせん）をし、解決のためのお手伝いをします。

○委員会の運営

使用者、労働者及び公益を代表する委員15名によって独立して自主的に運営されています。



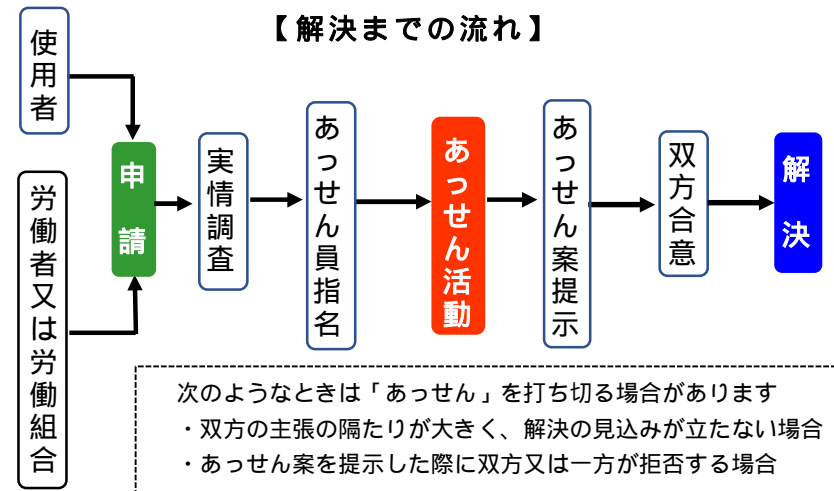
- ・ 使用者委員：使用者団体から推薦された会社役員など
- ・ 公益委員：弁護士や大学教授など
- ・ 労働者委員：労働組合から推薦された組合役員など

○「あっせん」の対象

労働組合と使用者との間で起きた労働関係の紛争で、当事者間で解決できないとき
労働者個人と使用者との間で起きた労働問題のトラブル(解雇、ハラスメント、賃金未払いなど)で、話し合いがまとまらないとき

○「あっせん」の方法

公・労・使の三者からなる労働委員があっせん員として間に入り、双方の主張を確かめ、歩み寄りを促して解決に導きます。



問い合わせ先

長崎県労働委員会事務局

電話：095-822-2398

E-mail：s23000@pref.nagasaki.lg.jp

